

ご家族様 各位

## 精神科医の定期的療養指導開始について

この度、弊施設におきまして、「精神科医の定期的療養指導加算」を申請する運びとなりました。

介護施設では、職員の認知症ケアの質向上に取り組むことが、ご利用者様の生活の質向上に大きく寄与すると言われております。今回ご縁あって、高齢者医療や認知症への実務実績が豊富にある精神科医からの療養指導が得られることになりました。

弊施設においても、様々な認知症状に真摯に向き合い、認知症を持つご利用者様の尊厳を最大限に尊重できる環境を拡充してまいります。その先には認知症状をお持ちではないご利用者様にも穏やかな生活環境が提供できると考えております。詳細に関しては以下の通りとなりますので、ご理解・ご協力を賜れば幸いです。

### 記

1. 加算名 「精神科医の定期的療養指導加算」
2. 単位数 5単位/日
3. 算定開始月 2026年1月から
4. ご請求額の目安 (30日ご利用の場合)  
160円/月 (1割負担分の方)・  
321円/月 (2割負担分の方)  
482円/月 (3割負担分の方)
5. 加算の目的 知見や実績を有する医師の指導を得ることで、認知症ケアの質向上に取り組み、ご利用者様の生活の質向上につなげる  
以上

令和7年11月吉日  
社会福祉法人たちばな会  
特別養護老人ホーム 天王森の郷  
施設長 鈴木 啓正